

幼稚園における3歳未満児保育の実施について

幼稚園の広い施設で就労されているご家庭の1歳～2歳のお子さまをお預かりする事業です。

まだ、小さなお子様の保育全般と幼稚園の教育部分を総合的に保育していきます。幼稚園と一緒に行事にも参加できます。お子様の成長を保護者の皆様と共に喜び合う日々を送りましょう！！

1. 幼稚園3歳未満児受入れ促進事業について

保育が必要な生後3か月～2歳を対象に、市が認定した市内の私立幼稚園で、保育士資格などを持つ職員がお子さまをお預かりします。(年度途中で3歳に達した場合は当該年度の3月末日まで)

2. 利用可能な方

幼稚園3歳未満児受入れ促進事業は、次の(1)及び(2)の両方の要件を満たす場合に申込みをすることができます。

- (1)お子さまと保護者が福岡市に住んでいること(福岡市に住民票があることを原則とします。)
- (2)お子さまの保護者が次のいずれかの事由に該当すること
 - (ア)就労している(月60時間以上)
 - (イ)妊娠中又は出産後間がない(出産月の前2か月から出産日の後8週間)
 - (ウ)疾病、負傷、障がい等がある
 - (エ)同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む。)を常時介護又は看護している(月60時間以上)
 - (オ)災害等の復旧にあたっている
 - (カ)求職活動している
 - (キ)就学している(通信教育は含まない。月60時間以上)
 - (ク)育児休業取得時に、既に保育施設等を利用する子どもがいて、継続利用が必要であること
 - (ケ)その他これらに類する状態であり、福祉事務所長が必要と認める場合

3. 保育時間等

月曜日～金曜日

保育時間:8:00～18:00 1日8時間以上の預かりを実施(開所時間は幼稚園によって異なります。)

※休園日は、土曜日、日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日から1月3日までです。

行事によっては土曜日、日曜日に開園することもあります。

4. 保育料など

○保育料:各世帯の所得などに応じて、保育所利用の際の保育料と同額の保育料
(ただし、上限は45,000円)をご負担いただきます。※第2子以降無償

○教材費:月10,000円(給食費を含む)

○行事費:月400円

○ICT通信料:年6,000円

○保険料:年5,500円

○口座‘com登録料:182円

○その他:おむつ処理代等実費として係る経費(希望者のみ・月500円)

:スクールバス代:月3,500円(希望者のみ、チャイルドシートに乗せて乗車します。)

} 合計11,682円・利用申し込み時に

5. 定員

- 1歳児 5名
- 2歳児 5名

(1)幼稚園の見学

随時、行っております。幼稚園へ事前にご連絡をお願いします。(電話番号:092-819-7421)
利用申込に当たっては、必ず事前に、利用を検討している方は、お子さんと一緒に見学し、
不明な点は確認、相談をお願いします。

(2)支給認定

西区役所・子育て支援課で、「保育が必要な生後3か月～2歳である」という認定(3号認定)を受けていただきます。
申請から認定証の交付までには、2～3週間ほど時間がかかります。

※書類は西区役所・子育て支援課で配布しています。

- 1, 令和8年度教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設等利用申込書
- 2, マイナンバー(個人番号)申告書(本人確認が出来るものが必要になります)
- 3, 保育が必要なことが分かる書類(下記の書類で該当するもの)

保護者などの状況別、必要な書類等の一覧表

	保護者などの状況	必要な書類	備考
1	雇用されている方	・ <u>(注)就労証明書</u>	就労・復職予定者は、入所後1か月以内に改めて就労証明書を提出してください。
2	雇用予定・復職予定の方		
3	自営業・農漁業の方 内職をしている	・ <u>(注)就労証明書</u> ・事業内容のわかる書類	(事業内容がわかる書類の例) 営業許可通知書、個人事業届の写し、登記簿謄本の写し等
4	障がいをお持ちの方	・障害者手帳(写し)など	
5	病気の方	・診断書	診断書には、家庭保育ができない理由や期間の記載が必要です。
6	病人や障がい者の介護・ 看護をしている方	・診断書や障害者手帳(写し)、介護保険証(写し)等	介護・看護の状況についての申立書を併せて提出してください。
7	出産(予定)の方	・母子手帳(写し)又は出産(予定)証明書	表紙及び出産予定日が記載してあるページを複写して添付してください。
8	学生の方	・在学証明書又は学生証(写し) ・就学時間がわかる書類(カリキュラムなど)	新年度になりましたら、再度新年度の在学証明書を提出してください。
9	求職中の方	・ <u>(注)誓約書兼就職活動報告書</u>	

(3)幼稚園への利用申込

支給認定証を受け取られましたら、

施設認定書の写し(区役所から発行)
福岡市幼稚園3歳未満児受入れ促進事業の利用に係る同意書(園より)
入園願書(園より)
誓約書(園より)
ICT通信料:6,000円(コミュなびアプリ)
保険料:5,500円
口座 'com登録料:182円

以上を幼稚園へご持参していただき、利用申込をしてください。

※幼稚園が設定する受入枠を超える利用申込があった場合、保育の必要度の高い方が優先されます。

※利用申込の際に、福岡市が保育の必要度を幼稚園へ伝えることについて、同意いただきます。